

(5) 行政資料の収集について

令和6年1月17日

各課（所・室・館）長 様

蕨市立図書館長

行政資料の収集について（依頼）

蕨市立図書館では、蕨市に関する刊行物の収集に重きを置いて、その網羅的な収集に努め、併せて広く市民の方を中心にご利用いただいております。

つきましては、このような趣旨をご理解いただき、貴所属において新たに資料を刊行された際には、各資料2部（1部は利用者閲覧用、もう1部は保存用とします）を蕨市立図書館にご納本くださいますよう、お願いします。

なお、下記資料につきましては、最新の情報を広く利用者の方に提供したいと存じますので、刊行の都度、特段のご配慮をいただくとともに、関係機関へもご周知くださいますよう、よろしくお願いします。

記

- 1 各種統計書、市要覧、市史
- 2 各種行政・財政報告書
- 3 各種行政計画書（法律や条例等で策定を求められる計画及び、行政分野別計画類
例：総合、まちづくり、環境、福祉、子育て、防災、産業、教育等の計画）
- 4 市広報、公民館便り、福祉ガイド、防災ハザードマップ、イベント等の募集チラシ等、市民配布用に作成されたもの
- 5 観光・商工ガイド・マップ等、街紹介等の小冊子類
- 6 議会だより・議会会議録
- 7 その他、貴所属にて作成された資料、並びに貴所属が所管となっている市民団体の周年記念誌等

※図書館のパンフレットラックに配架をご希望の資料につきましては、3部以上の納本をお願いします（そのうち2部を図書館で抜き取ります）

※資料は蕨市役所3階の生涯学習スポーツ課前にある図書館のメールボックスにお入れください。

※その他、ご不明点等ございましたら、下記担当までご連絡ください。

【問合せ先】蕨市立図書館

住 所／蕨市南町 1-12-1

電 話／048（444）4110（内線 728）

メール／tosho@city.warabi.saitama.jp